

インパクト志向金融宣言

代表者総会兼
第9回ワーキングレベル会合

2024年1月25日09:30～11:30
オンライン・リアル同時開催

インパクト志向金融宣言

Japan Impact-driven Financing Initiative

本日のアジェンダ

1. 定足数確認、議長・副議長選出(決議)
2. 新規加盟機関ご挨拶
3. (第1号決議事項)第13条2項に基づく運営規程の改正及び本格的導入
4. (第2号決議事項)第13条4項に基づく運営委員の選任
5. (第3号決議事項)第13条5項に基づく監事の選任
6. (第4号決議事項)第13条8項に基づく予算に対する考え方の承認
7. (第5号決議事項)第13条7項に基づく年次事業報告(プログレスレポート)の承認
8. (報告事項)企画チーム・分科会活動報告
9. (報告事項)その他の報告事項
10. (第6号決議事項)第13条9項に基づく年間事業計画の承認
11. (協議事項)自走化関連:現状と今後について
12. 今後の予定、事務局連絡

(名刺交換会) 11:30~12:00

1. 定足数確認・議長・副議長選出

- 定足数の確認
- 議長・副議長の選出(決議)
 - 運営規程第14条に基づき、**運営委員会委員長**の議事運営により、総会の議長・副議長を選出する。

2. 新規署名機関の紹介

- 署名機関数は74社へ（署名金融機関68社、署名協力機関6社）

署名日	署名金融機関	署名協力機関
11月1日付	ON & BOARD株式会社	-
12月1日付	-	アビームコンサルティング株式会社 デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社
1月1日付	株式会社SDGインパクトジャパン	株式会社日本格付研究所
	株式会社DG Daiwa Ventures	
	SBIインベストメント株式会社	

決議事項一覧

1. (第1号決議事項) 第13条2項に基づく運営規程の改正及び本格的導入
2. (第2号決議事項) 第13条4項に基づく運営委員の選任
3. (第3号決議事項) 第13条5項に基づく監事の選任
4. (第4号決議事項) 第13条8項に基づく予算に対する考え方の承認
5. (第5号決議事項) 第13条7項に基づく年次事業報告(プロGRESSレポート)の承認
6. (第6号決議事項) 第13条9項に基づく年間事業計画の承認

現行運営規
程はこちら

3. 第1号議案 第13条2項に基づく運営規程の改正及び本格的導入

条項	修正内容及び理由
第6条 署名金融機関及び署名協力機関の権利及び責務・義務	責務(宣言に基づく一般的努力責務)と義務(地位取り消しに紐づいた履行義務)とを差別・区別して明文化 *9月の運営委員会にて既に決議済
第13条第2項 総会決議事項運営規程の改定部分 第23条第3項 運営委員会決議事項	運営委員会が運営委員の全会一致で合意した軽微かつ事務的な事由に基づく運営規程の改正については総会に付議することなく運営委員会の決議において改正することができることを明確化。但し、署名機関への速やかな報告を行う
第13条第5項 監事の言及部署を修正	5. 第14条に規定する議長・副議長、 第29条に規定する 監事の選任及び解任
第14条第1項	「副議長」 を設置
第9条第2項 (宣言文変更に関する)総会決議	宣言文変更を「出席機関」ではなく 「全機関」 の特別多数決によるとする
第22条第2項 運営委員会の構成	運営委員は、署名金融機関の中から、年次総会の決議によって、 最夫12名→12名程度選任 されるものとする
第22条第6項 運営委員会の構成	企画チームの座長による運営委員会参加を定めたもの
第35条 事務局	実態に合わせて規定を改定
第36条 事務局の役割・権限	外部からの照会への対応及び広報活動 に係る事務 補佐

3. 第1号議案 第13条2項に基づく運営規程の改正及び本格的導入

運営委員の立候補者が計13人

規程: 第22条「最大12名選任される」

オプション:

- ①規程を 13名に変更する(特別多数決)
- ②規程を 12名程度、と変更し、今年は13名とする(特別多数決)
- ③規程は変えないが、「特例的に今年は13名とする」という決議を特別多数決でとる

=>任期が一年であることを考慮し、オプション②、但し、2025年4月自走化後は、その時点の機関数・アセットクラス割合等を考えて人数や構成についての規定を整備する

4. 第2号議案 第13条4項に基づく運営委員の選任

立候補者一覧 敬称略

(現運営委員)

1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 フェロー役員 金井 司
2. りそなアセットマネジメント株式会社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員責任投資部担当 松原 稔
3. 京都信用金庫 ネクストコミュニティ共創部 課長 石井 規雄
4. 株式会社静岡銀行 コーポレートサポート部 部長 岩本 進也
5. 第一生命保険株式会社 責任投資推進部 部長 岡崎 健次郎
6. 三菱UFJ信託銀行株式会社 MUFG AM サステナブルインベストメント フェロー 加藤 正裕
7. 株式会社みずほフィナンシャルグループ サステナブルビジネス部 副部長 末吉 光太郎
8. 株式会社SBI新生銀行 執行役員 サステナブルインパクト推進部長 長澤 祐子
9. リアルテックホールディングス株式会社 取締役社長 藤井 昭剛 ヴィルヘルム
10. GLIN Impact Capital 代表パートナー 中村 将人

(新規)

11. 株式会社かんぽ生命 執行役員兼運用企画部長 野村 裕之
12. 株式会社DGインキュベーション 堤 世良
13. 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ(KII)プリンシパル 産学連携学会理事 宜保 友理子

4. 第2号議案 第13条4項に基づく運営委員の選任

第22条(構成)

1. 運営委員会は、運営委員により構成されるものとする。
2. 運営委員は、署名金融機関の中から、年次総会の決議によって、最大2名選任されるものとする。
3. 運営委員の任期は、選任された年次総会が開催された日から次の年次総会までとし、再任を妨げない。任期中に事情により運営委員を辞任せざるを得ない場合は、当該運営委員は、自らが属する署名金融機関の他の役職員を残りの任期に限り後任として指名することができる。
4. 運営委員は、ひとつの署名金融機関から最大でも1名とし、2名以上の運営委員を同時に選任することはできない。
5. 運営委員になることを希望する署名金融機関は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。運営委員を希望する者が第2項の定員より多い場合は全署名機関による投票により決定する。

5. 第3号議案 第13条5項に基づく監事の選任

明治安田生命相互株式会社 運用企画部 責任投資推進室 室長 細川 真典

株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズ 青木 武士

第29条(監事)

1. 年次総会において、署名金融機関の中から2名の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事は、一つの署名金融機関から最大一名を任命することができる。
3. 監事の任期は、選任された年次総会の日から次々回の年次総会の開催日までとし、再任を妨げない。ただし、任期は2期を超えないものとする。
4. 監事は、本宣言の活動状況(決算を含む)を監査し総会に報告する。
5. 監事は、その職務の遂行のために、必要に応じて運営委員会に参加できる。
6. 監事は無報酬とする。

6. 第4号議案 第13条8項に基づく予算に対する考え方の承認

- 2024年(2024年1月～12月)の事務局経費は、1～3月分については、社会変革推進財団により予算化済、4月以降については日本財団審査中
- 特定のイベントに紐づけて必要な経費を賄うため、署名協力機関等から協賛金の獲得を目指していくこととしたい
- なお、その場合、以下の準備及び実務が必要となる
 - 銀行口座(なお、任意団体のため、「インパクト志向金融宣言事務局 個人名」の口座となる)
 - 入出金管理
 - 任意団体としての領収書の発行
 - 一定の範囲で残金も生ずる
 - 会計処理は事務局にて行い運営委員会に報告
 - 期末に監事監査を実施

7. 第5号議案 第13条7項に基づく年次事業報告 スレポート)の承認

(プログレ

2024年1月15日に年次事業報告(プログレスレポート)を発表(以下概要)

- 2023年9月1日時点 署名機関・賛同機関インパクトファイナンス残高 63機関の残高合計 (12非公開)
- 10兆7,240億円の「インパクトファイナンス」を確認 (昨年3兆8,500億円より3倍弱)

レベル1+2

合計 **10,723,999** 百万円

環境



合計 **5,175,701** 百万円

社会



合計 **872,487** 百万円

環境
& 社会



合計 **4,675,811** 百万円

8. 企画チーム・分科会活動報告

分科会	座長
地域金融	金井さん、山崎さん
ソーシャル指標	松原さん、石井さん、朝野さん
VC	堤さん、秦さん
AO/AM	松本さん、安間さん
融資・債券	末□さん、清水さん、橋爪さん
企画チーム	座長
IMM	SIMI(今田さん)
海外連携	藤井さん、中村(将)さん
定義・算入基準	事務局

セミナー・イベントの予定

主催/共催イベント

2月19日	Eric Rice企画(元ブラックロックインパクトファンドマネージャー)	SIMI & IFDI 共催 (かんぽ生命協賛)
3月6日 ELT第2弾	アセットマネジメント ONE 杉原社長、かんぽ生命春奈常務、肥後銀行岩立常務	ELT企画@AMONE
3月8日	ABC Classification Nao Sudo, Impact Frontiers	VC分科会/IMM/海外連携/ SIMI
3月8日	D&I推進にかかるネットワーク会	有志企画
3月12or15日	Impact Management Platform - addressing system-wide risks and opportunities	SIMI & IFDI 共催
3月28日/ 4 月4日	PPI Progression Pathways Frameworkについて	事務局
5月22日	RIJapan Impact Investing Session	RIの一セッション登壇
ELT第3弾	環境エネルギー投資、LP出資者	ELT企画
ELT第4弾	肥後銀行、京都信用金庫、但馬信用金庫	

9. その他の報告事項

- 出版企画について
- 第22条第8項に基づくアドバイザーの指名
- 第23条に基づく分科会の設置
- 第35条に基づく事務局長・代理・その他職員の発令

出版企画について

- 題名：(仮)『インパクト志向金融宣言！～金融による新たな価値創造の時代の幕開け』
- 監修：水口剛
- 著作権者：インパクト志向金融宣言(印税受領先)
- 各章を担当する会社・個人については、印税が入った時点でそこから「謝礼」を支払うことを想定
- 企画趣旨：岸田政権により打ち出された「新しい資本主義」の施策の一つとしても注目されている「インパクト投資」。黎明期にあるインパクト投資の歴史・概要・現状を、日本における実例を各アセットクラス別にケーススタディすることを通じて、つまびらかにし、今後のあるべき姿を展望する。これまでの類書は、海外文献の翻訳や海外事例の紹介に留まっていたが、本書は、実務家が集まるイニシアティブであるインパクト志向金融宣言によるもので、日本における現時点における好事例を包括的に詳細に紹介し、日本の金融セクターの特徴を踏まえたインパクト投資の実態とその意義、その課題や、今後の健全な発展への示唆を提示するものである。インパクト投資の推進が国の施策となった今、インパクト投資を巡る最新の動向はこの1冊ですべてわかを目的とする。

【依頼事項】事例紹介の執筆を希望される機関は事務局までご連絡ください。(但し、一定の開示をしていただくことを願います)

アドバイザーの指名

- 第22条第8項に基づき、以下のアドバイザーを受け入れることを 12月の運営委員会にて決議済。

注:アドバイザーは学識経験者、有識者等で、インパクト志向金融宣言に関連する分野において高度な知見を有し、個人の立場においてインパクト志向金融宣言の活動に有益な意見を述べられる者(第2条)

アドバイザー:

- ・水口 剛氏 高崎経済大学教授
- ・木村 武氏 PRI理事
- ・松山 将之氏 DBJ設備投資研究所 主任研究員

任期:3年

報酬:無償

分科会の設置

- 第23条に基づき、以下の分科会・企画チームを設置することを 12月の運営委員会にて決議済。

(分科会)

地域金融分科会

ソーシャル指標分科会

ベンチャーキャピタル分科会

アセットオーナー・アセットマネジメント分科会

融資・債券分科会

(企画チーム)

参入基準検討チーム

IMM企画チーム

海外連携チーム

自走化PT

事務局職員の発令

- 第35条に基づき、事務局長・代理・その他職員を以下のとおり定めることを12月の運営委員会にて決議済。

事務局長 安間匡明

事務局長代理 小笠原由佳、中村麻紀

事務局員 三井智恵、永瀬令奈

* 但し予算的措置については社会変革推進財団の2024年度予算に従う

10. 第6号議案 第13条7項に基づく年間事業計画の承認

- 別添資料「」

11. 自走化関連：現状と今後について

2021年作成資料

インパクト志向金融宣言の位置づけ

金融を通じたインパクト創出に向けた重層的取組みの概念図

GSG国内諮問委員会
及び事務局の取組

金融監督行政

金融システムの在り方の変革
(金融監督指針へのインパクト志向取り込み)

金融業界

複数の金融機関による業界横断的なインパクト志向への取組み

インパクト志向金融宣言

個別金融機関

コーポレート全体としてのインパクト志向 (Purpose)

金融事業分野

インパクト創出の事業部における取組み強化
(ESGからインパクト投資へ)「インパクト投資に関する
勉強会」

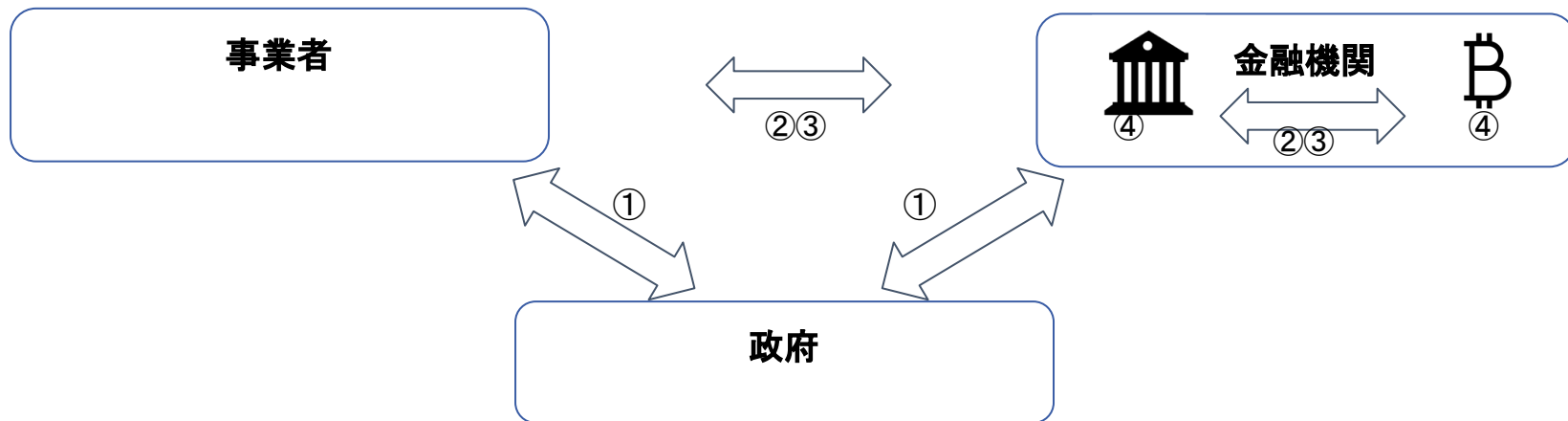
金融商品

個別インパクト投資プロダクトにおける IMMの取組み

GSG主催IMMワーキング
グループ

インパクト創出に向けた重層的取組みと官民の役割分担

インパクトへの取組レベル	インパクトコンソーシアム	インパクト宣言
①官民連携を通じたマクロ・エコシステムレベルでの推進	✓	
②民民の連携を通じたマクロ(産業)レベルでの推進/産業の構築		✓
③民民の連携を通じたマイクロ(手法・方法論)レベルでの推進		✓
④個の事業体での推進		✓



取組レベルと具体的に取るべき施策例

主にコンソーシアムで取り組むべき施策

<u>インパクトへの取組レベル</u>	<u>具体的取組例</u>
①官民連携を通じたマクロレベルでの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的部門だけでは対応できない日本の重要社会環境課題の特定と整理 ● アセットオーナーによるインパクトファイナンスの参画を可能とする受託者責任等に関する法的整理 ● 環境社会課題に関する基礎的な統計整備 ● 様々な民間の推進プラットフォームの橋渡し ● 省庁間・自治体間連携 ● インパクトファイナンスに関する調査研究の集約
②民民の連携を通じたマクロレベルでの推進/産業の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● インパクトファイナンス産業の構築 ● アセットクラスを跨る金融機関の横連携 ● 業界のスタンダード・規律の確立
③民民の連携を通じたミクロレベルでの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● IMMの高度化・推進 ● IMMの基本的ガイダンス・ガイドブックの作成・更新 ● 課題共有・人材交流・業界内ネットワーキング
④個の事業体での推進	

主に宣言が取り組むべき施策

11. 自走化関連：現状と今後について

代表者総会
WL会合

2023.10

2024.1

2024.4

2024.7

2024.10

2025.1

2025.3

済

- ・事業規模妥当性の検証
- ・大まかな年会費案の方向性議論・合意
- ・その他の収益源の考え方議論

- ・ロードマップの提示
- ・依頼文書ドラフト提示
- ・コンソとの役割分担について議論

- ・継続意志アンケート実施・結果集計
- ・継続機関数を踏まえた会費案の調整
- ・事務局体制の方向性議論

- ・会費最終案決定
- ・改訂運営規程
- ・事務局体制審議

- ・会費社内決裁状況確認
- ・事務局体制方向性合意

- ・会費社内決裁状況確認
- ・事務局体制準備完了

- ・導入決議



本日

11. 自走化関連：現状と今後について

- 別添資料 自走化への協力依頼

12. 今後の予定、事務局連絡

■ 今後のワーキングレベル会合

2024年 4月 25日 (木)

2024年 7月 25日 (木)

2024年 10月 24日 (木)